

# 地域連携推進会議について

- 1** 利用者と地域との関係づくり
- 2** 地域の人への施設等や利用者に関する理解の促進
- 3** 施設等やサービスの透明性・質の確保
- 4** 利用者の権利擁護

目的

- 効果
- 利用者：質の高い支援が受けられる
  - 事業所：地域での運営がしやすくなる
  - 地域：障害理解の促進  
不安感の軽減につながる

## 【運営】

設置単位：指定障害福祉サービス事業所ごと  
※ ただし、共同生活援助の場合は住居ごとに見学会を実施すること

開催頻度：年に1回以上

開催方法：原則は、対面実施  
※ ただし、構成員の都合によるオンライン参加可

議題内容：事業所の現状、地域に合わせた議題とすること  
(例) 施設等・地域の連携

- ・障害特性について
- ・近隣からの苦情等の共有
- ・地域行事への参加案内・情報共有
- 施設等やサービスの透明性・質の確保
- ・利用者の日常生活の様子
- ・経営状況の報告
- ・BCPの策定状況や災害時の対応
- 利用者の権利擁護
- ・虐待、事故報告を含むヒヤリハット等事例報告
- ・支援者の様子や支援状況

## 【必須】構成員①

利用者

利用者家族

地域の関係者

## 【任意】構成員② ※事業所の実情に応じて参加

福祉に知見  
のある人

経営に知見  
のある人

市町村担当  
職員等

## 【留意事項】

- 利用者及び利用者家族の意向確認すること
- 構成員における利用者の個人情報の秘密保持誓約を行うこと
- 会議資料等、個人情報の取扱いについて漏洩等がないよう、徹底すること

